

# 富山市環境報告書

## 【第1部】

令和元年度版

(平成30年度「第2期富山市環境基本計画」進捗状況)

富山市環境部環境政策課

# 富山市環境報告書 第1部 目次

## ◆第1部「第2期富山市環境基本計画」について

・「第2期富山市環境基本計画」の目標	1
・施策の体系	1
・「第2期富山市環境基本計画」に掲げる目標指標一覧（平成30年度進捗状況の評価）	2
・「第2期富山市環境基本計画」の施策・進捗状況	
目標1 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち	
1-1 水資源の保全・活用	4
1-2 生活環境の保全	5
1-3 森林・農地の保全・活用	7
1-4 生物多様性の保全	9
目標2 低炭素・レジリエントな社会が構築されたまち	
2-1 気候変動の緩和策の推進	11
2-2 気候変動の影響への適応	13
目標3 環境に配慮した省資源・循環型のまち	
3-1 資源効率化・3Rの推進	15
3-2 廃棄物の適正処理の推進	17
3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進	18
目標4 環境と人にやさしいコンパクトなまち	
4-1 コンパクトなまちづくりの推進	19
4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築	20
4-3 うるおいのあるまちづくりの推進	21
4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承	22
目標5 持続可能な付加価値を創造し続けるまち	
5-1 農林水産資源の高付加価値化	25
5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり	27
5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進	28
5-4 環境先進都市のブランド化	28
目標6 環境を支える人づくりと協働のまち	
6-1 環境教育・学習の推進	30
6-2 協働による共生社会づくり	32

# 1 「第2期富山市環境基本計画」の目標・施策の体系について

1	基本目標
---	------

第2期環境基本計画に掲げた基本目標

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」

2	分野別の目標
---	--------

本計画の基本目標を達成するために設定した、より具体的な6つの分野別目標

<b>1. 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち</b> 基本施策 1-1 水資源の保全・活用 基本施策 1-2 生活環境の保全 基本施策 1-3 森林・農地の保全・活用 基本施策 1-4 生物多様性の保全	<b>2. 低炭素・レジリエントな社会が構築されたまち</b> 基本施策 2-1 気候変動の緩和策の推進 基本施策 2-2 気候変動の影響への適応
<b>3. 環境に配慮した省資源・循環型のまち</b> 基本施策 3-1 資源効率化・3Rの推進 基本施策 3-2 廃棄物の適正処理の推進 基本施策 3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進	<b>4. 環境と人にやさしいコンパクトなまち</b> 基本施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進 基本施策 4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築 基本施策 4-3 うるおいのあるまちづくりの推進 基本施策 4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承
<b>5. 持続可能な付加価値を創造し続けるまち</b> 基本施策 5-1 農林水産資源の高付加価値化 基本施策 5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり 基本施策 5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進 基本施策 5-4 環境先進都市のブランド化	<b>6. 環境を支える人づくりと協働のまち</b> 基本施策 6-1 環境教育・学習の推進 基本施策 6-2 協働による共生社会づくり

「第2期富山市環境基本計画」に掲げる目標指標一覧（平成30年度進捗状況の評価）

番号	目標	指標	所属名	基準値	評価区分(※) (H30進捗状況)	最終年度目標 (令和8年度)
1	1	環境基準点の監視調査数（水質）	環境保全課	8箇所(H28)	S	現況値を維持する。
2	1	環境基準点の監視調査数（地下水）	環境保全課	19箇所(H28)	S	19箇所以上を維持する。
3	1	汚水処理人口普及率	下水道課・農村整備課・環境保全課	99.1%(H27)	S	現況値より高くする。
4	1	環境基準点の監視調査数（大気・騒音・ダイオキシン類）	環境保全課	94箇所(H28)	C	現況値を維持する。
5	1	事業所立入検査数	環境保全課	397事業所(H28)	S	現況値より増加させる。
6	1	森林整備面積	森林政策課	151ha(H27)	S	190ha
7	1	間伐等実施面積	森林政策課	84ha(H27)	S	100ha
8	1	里山林整備延べ面積	森林政策課	94ha(H27)	S	214ha
9	1	呉羽丘陵放任竹林整備面積	公園緑地課	3.6ha(H27)	S	4.0ha
10	1	竹林ボランティア活動参加者数	公園緑地課	141人(H27)	S	200人
11	1	森林ボランティア団体数	森林政策課	56団体(H27)	A	66団体
12	1	中山間地域等直接支払制度の集落協定締結面積	農林事務所農業振興課	1,202.5ha(H28)	S	現況値を維持する。
13	1	森林公園等整備	農林事務所農地林務課	7箇所(H27)	S	現況値を維持する。
14	1	竹林ボランティア活動参加者数（再掲）	公園緑地課	141人(H27)	S	200人
15	1	ファミリーパークの入園者数	公園緑地課	33.9万人(H27)	C	現況値より増加させる。
16	1	環境保全型農業直接支払交付金対象面積	農業水産課	141ha(H27)	S	現況値より増加させる。
17	2	温室効果ガス排出量の削減割合（基準年度H17年比）	環境政策課	6.6%(H24)	C	30%(R12)
18	2	LED導入による二酸化炭素の排出削減割合	道路管理課	4%(H27)	S	100%(R1)
19	2	バイオマス発電施設等への間伐材等搬入量	森林政策課	8,100m <sup>3</sup> (H27)	S	9,700m <sup>3</sup>
20	2	配水幹線の耐震化率	水道課	42%(H28)	S	92.6%
21	2	大雨に対して安全である区域の面積の割合	下水道課	75%(H28)	S	78%
22	2	自主防災組織の組織率	防災対策課	56.7%(H27)	S	70%(R3)
23	3	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	環境センター管理課	734g(H27)	S	674g
24	3	一般廃棄物の再生利用率	環境センター管理課	24.0%(H27)	C	25.5%
25	3	一般廃棄物最終処分量	環境センター管理課	13,027トン(H27)	C	11,065トン
26	3	事業系ごみの年間焼却処理量	環境センター管理課	40,110トン(H27)	C	37,279トン
27	3	産業廃棄物減量化・循環利用率	環境政策課	95.9%(H26)	S	97%
28	3	不適正処理指導率	環境政策課	20.1%(H27)	S	15%
29	3	産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数	環境政策課	289件(H27)	C	300件
30	3	エコタウン交流推進センター利用者数	環境政策課	8,106人(H27)	C	10,000人
31	4	総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口割合	活力都市推進課	38.41%(H28)	A	42%以上

番号	目標	指標	所属名	基準値	評価区分(※) (H30進捗状況)	最終年度目標 (令和8年度)
32	4	公共交通利用率	交通政策課	14.9%(H27)	S	15.9%(R7)
33	4	路面電車1日平均乗車人数	路面電車推進課	19,193人/日(H27)	-	20,000人/日以上(R3)
34	4	のりもの語り教育の実施小学校数	交通政策課	43校(H27)	A	66校
35	4	市民1人当たりの身近な緑のオープンスペースの面積	公園緑地課	9.80㎡(H27)	S	10.13㎡
36	4	公園管理サポート実施数	公園緑地課	6公園(H27)	B	8公園
37	4	景観まちづくり推進区域の指定の累計	都市計画課	2地区(H27)	C	4地区
38	4	景観まちづくり市民団体の登録の累計	都市計画課	10団体(H27)	B	20団体
39	4	景観まちづくり協議会の認定の累計	都市計画課	4団体(H27)	S	5団体
40	4	無電柱化整備延長	道路整備課	886m(H27)	C	2,010m以上
41	4	屋外広告物の是正指導による適正化件数	都市計画課	76件(H27)	S	150件以上
42	4	伝統的家屋及び一般建築物等の修景事業の補助件数の累計	都市計画課	114件(H27)	A	現況値より増加させる。
43	5	認定農業者である農業法人経営体数	農政企画課	81経営体(H27)	S	101経営体
44	5	農業サポーター登録者数	営農サポートセンター	621人(H27)	S	900人
45	5	地域材生産量	森林政策課	14,000㎥(H27)	S	16,000㎥
46	5	新規林業就業者数	森林政策課	19人(H27)	S	20人
47	5	農林産物直売所の販売額	農政企画課	1,022百万円(H27)	C	1,073百万円
48	5	学校給食における地場産食材の使用品目数	農業水産課	20品目(H27)	S	25品目
49	5	薬用作物・健康作物の栽培面積	農業水産課	薬用作物: 5.9ha(H28)	C	薬用作物:9.0ha
				健康作物: 14.3ha(H28)	S	健康作物:36.6ha
50	5	エネルギー効率の改善ペース	環境政策課	0.7%(H23)	C	1.4%
51	6	3R推進スクール実施率	環境センター管理課	31%(H27)	S	40%
52	6	のりもの語り教育の実施小学校数(再掲)	交通政策課	43校(H27)	A	66校
53	6	エコタウン交流推進センター利用者数(再掲)	環境政策課	8,106人(H27)	C	10,000人
54	6	科学博物館の観覧者数	科学博物館	11.2万人(H27)	S	13.0万人
55	6	チームとやましメンバー数	環境政策課	21,545人(H28)	S	22,545人
56	6	「ふるさと富山美化大作戦」実施地域数	生活安全交通課	79地域(H27)	S	現況値を維持する。
57	6	竹林ボランティア活動参加者数(再掲)	公園緑地課	141人(H27)	S	200人
58	6	公園管理サポート実施数(再掲)	公園緑地課	6公園(H27)	B	8公園
59	6	森林ボランティア団体数(再掲)	森林政策課	56団体(H27)	A	66団体

【※評価区分】

S：着実に進捗（100%以上）、A：順調に進捗（90%以上100%未満）、B：概ね順調（75%以上90%未満）、  
C：やや進捗に遅れ（75%未満）又は基準値未満

### 3 第2期富山市環境基本計画の目標達成のための施策・進捗状況

## 分野別目標 1 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち

### 基本施策 1-1 水資源の保全・活用

水は、生命の源で、日常生活や産業活動にも欠かせないものであり、限りある資源です。

一般的に、水は、森林や農地等への降雨が土壌に保水されながら、地表水や地下水として流下し、河川や湖沼、海に流れながら大気中に蒸発して再び降雨となり、循環しています。

市内には、急峻な山々を水源とした神通川や常願寺川など大小の河川が富山湾まで注いでいます。私たちは豊かな水の恵みを受けており、水は愛着のある大切な資源になっています。

この水資源を地域の魅力ある資源として有効に活用するとともに、豊かな水環境に支えられた私たちの生活を将来に引き継ぎます。

#### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 水資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水源の保全に関する啓発を進めます。</li> <li>② 水源涵養保安林などの整備を行います。</li> <li>③ 水源の監視やパトロールを行い、水源地の汚染や自然破壊等を未然に防止します。</li> <li>④ 農業用水等を活用した小水力発電の導入促進を図ります。</li> <li>⑤ 本市の水道水は豊かな自然が生み出す安全・安心なおいしい水であることを積極的にPRし、市のイメージアップを図ります。</li> </ul>
2 地下水や地盤環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地下水位、地下水採取量、地下水の塩素イオン濃度などの監視・調査を継続します。</li> <li>② 雨水や融雪水の地下浸透を促し、地下水涵養を進めます。</li> <li>③ 「富山県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水の合理的な利用を進めます。また、消雪設備の維持管理徹底の啓発を図ります。</li> </ul>
3 水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共用水域の定期的・継続的な水質監視を行います。</li> <li>② 底質環境の定期的・継続的な調査監視を行います。</li> <li>③ 富山県の水質環境計画（クリーンウォーター計画）、富山市生活排水処理基本計画に基づき、地域の特性に合わせた生活排水処理施設の整備を進めます。また、施設の機能保持に努め、水質を保全します。</li> <li>④ 事業所に対する立入調査・指導を行います。</li> <li>⑤ 合流式下水道の改善を進めます。</li> <li>⑥ 下水道未接続家屋への接続促進活動を実施します。</li> <li>⑦ 地下水の定期的・継続的なモニタリングを行います。</li> <li>⑧ 海水浴場の定期的・継続的な水質検査を実施します。</li> <li>⑨ 県と協力し、窒素・りん削減など、富山湾の水質保全対策を進めます。</li> <li>⑩ ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を未然に防止するため、ゴルフ場排水の水質検査と周辺の井戸調査を行います。</li> <li>⑪ 堆雪空間の確保など雪対策を推進し、河川への排雪投棄を防ぎます。</li> <li>⑫ 水質事故の未然防止対策を推進します。</li> </ul>
4 水辺環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 河川や海岸の美化、川や海の水生生物の保護を推進します。</li> <li>② 国や県と連携し、河川や海の保全・整備に努めます。</li> <li>③ 環境に配慮した河川整備を実施します。</li> <li>④ 海や河川などの水辺環境を活かした交流活動やレクリエーション拠点の整備、景観や親水性に配慮した水辺空間の整備を進めます。</li> </ul>

5 健全な水循環の確保	① 水資源に関する情報提供・啓発を行います。 ② 節水や水利用の合理化・効率化、水の循環的利用を推進します。 ③ 雨水貯留施設などの整備を進めます。 ④ 水循環に関する情報の収集に努めます。
-------------	--

**(2) 進捗状況及び取組実績**

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上100%未満)、B：概ね順調(75%以上90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成30年度			最終年度(令和8年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
1	環境基準点の 監視調査数(水質)  【環境保全課】	8箇所 (平成28年度)	現況値 を維持	8箇所	S	現況値 を維持
		<b>取組実績</b>				
・ 県の水質測定計画により河川7地点、湖沼1地点にて常時監視を行った。						
2	環境基準点の 監視調査数(地下水)  【環境保全課】	19箇所 (平成28年度)	19箇所 以上	20箇所	S	19箇所以上 を維持
		<b>取組実績</b>				
・ 県の水質測定計画により、地下水20地点にて常時監視を行った。						
3	汚水処理人口普及率  【下水道課、農村整備課、環境保全課】	99.1% (平成27年度)	現況値より 高くする	99.2%	S	現況値より 高くする
		<b>取組実績</b>				
・ これまで整備してきた施設の持続的な維持管理を行い、普及率を維持した。 ・ 合併処理浄化槽 5人槽10基、7人槽3基(71人分)の設置者に補助を行った。 ・ 平成30年度は下水道未整備地区について、約68.4haの整備を行った。						

**基本施策 1-2 生活環境の保全**

豊かな自然の恵みを受け、私たちは良好な生活環境のなかで暮らしています。

大気や土壌などが汚染されれば、人の健康や生態系に深刻な被害を及ぼす可能性もあり、回復も容易ではありません。

本市の良好な生活環境を将来に引き継ぐため、総合的な視点で健康で快適な生活環境を確保していきます。

**(1) 施策と取組内容**

施策	取組内容
1 大気汚染の防止	① 大気汚染状況の監視を行います。事業所に対する規制・指導、焼却炉の使用や野外焼却の監視・指導を行います。 ② 自動車排出ガス対策を推進します。 ③ 工場・事業所のボイラーなど固定発生源対策を推進します。 ④ アスベストを使用する建築物の解体・改修事業者に対する規制・指導を行います。

2 騒音・振動の防止	① 道路交通騒音・振動を監視します。 ② 新幹線鉄道騒音・振動を監視します。 ③ 事業所からの騒音・振動の規制・指導を行います。 ④ 建設作業などから発生する騒音・振動の未然防止対策を進めます。 ⑤ 公共交通機関の利用促進など、交通流対策を進め、交通量の削減や分散を図ります。 ⑥ 低騒音舗装や道路維持などにより、路面状況から発生する騒音や振動を緩和します。 ⑦ 工場と住宅の混在している地域において、土地利用の適正化を促進します。 ⑧ 近隣騒音の発生抑制に関する啓発を行います。
3 悪臭の防止	① 悪臭防止法や富山県公害防止条例に基づく規制の充実を図ります。 ② 事業所に対して施設の適正管理を指導するなど、悪臭防止対策を進めます。
4 土壌汚染の防止	① 有害物質の取り扱い事業所に対する汚染防止設備等の設置を促進します。 ② 特定有害物質取り扱い施設の移転・建て替えに際して調査指導を行うとともに、汚染発覚時の浄化措置等の実施を徹底します。
5 化学物質対策の推進	① 企業の自主的な管理・報告の徹底とリスクコミュニケーションを促進します。 ② 化学物質に関する各種法律に基づいた排出事業者への指導を行います。 ③ 人の健康や生態系への影響が明確にされていない化学物質リスクの情報を収集するとともに、市民への情報提供を行います。
6 空き家・空き地対策の推進	① 管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討します。 ② 空き家の適正な管理について市民啓発に努めます。 ③ 空き地所有者等に対する適正管理についての指導に努めます。
7 健康で快適な生活環境づくり	① 食の安心・安全の啓発を行います。 ② 感染症、熱中症予防等の啓発を行います。 ③ 事業所の監視指導や検査体制の充実を図ります。

## (2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上 100%未満)、B：概ね順調(75%以上 90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
4	環境基準点の監視調査数(大気・騒音・ダイオキシン類) 【環境保全課】	94 箇所 (平成 28 年度)	現況値	91 箇所	<b>C</b>	現況値を維持
		取組実績 ・大気汚染の測定数 30 ヶ所、騒音の測定数 35 ヶ所、ダイオキシン類の測定数 26 ヶ所の合計 91 箇所を実施した。				
5	事業所立入検査数 【環境保全課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		397 事業所 (平成 28 年度)	現況値	419 事業所	<b>S</b>	現況値より増加
取組実績 ・大気・悪臭(延べ 132 事業所)、水質(延べ 219 事業所)、ダイオキシン類(延べ 13 事業所)、騒音・振動(延べ 50 事業所)、土壌(延べ 5 事業所) 計 419 事業所を実施した。						

(3) 進捗状況の評価区分が『C (75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
4	環境基準点の監視調査数（大気・騒音・ダイオキシン類）  【環境保全課】	・大気汚染の測定を計画していた富山豊田自動車排出ガス観測局が、国道8号線高架事業の工事等により常時観測を休止せざるを得なかったため、当該観測局測定数の3ヶ所（SPM、NOx、CO）が減少したことによる。	・国道8号線高架事業主体である国土交通省に対して、富山豊田自動車排出ガス観測局の移設や周辺工事の打ち合わせ時などの機会を捉え、速やかに当該観測局の常時観測が再開できるよう要望してきたが、再開可能時期については、令和元年度以降としか示されていない。このため、当面は騒音の測定数を38ヶ所とするなどして、94箇所が維持できるよう改善に努める。

基本施策 1-3 森林・農地の保全・活用

本市の面積の約7割を占めている森林は、様々な公益的機能を有しています。しかし、近年は手入れが行き届かない森林が増加し、森林が持つ環境保全や災害防止といった機能の低下が懸念されています。また、農地についても、農業従事者の高齢化や後継者不足により、多面的機能低下が懸念される状況となっています。

森林や農地の有する様々な機能を有効に活用しながら、豊かな森林・農地を将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 森林の保全・活用	① 富山市森づくりプラン（富山市森林整備計画）に基づく計画的な森林の整備・保全を行います。 ② 市民参加による森林や里山の整備・保全を推進します。 ③ 木質バイオマスや地域材の利用促進など、森林資源の有効活用を促進します。 ④ 森林や里山の持つ役割や保全活動の大切さについて、体験活動などを通じて普及啓発を行い、市民の理解や保全活動への参加を促進します。
2 農地の保全・活用	① 農業を振興し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、農業従事者がやりがいを持って農業に取り組める環境づくりに努めます。 ② 中山間地域等直接支払制度などの事業を活用し、耕作放棄地の発生・増加の防止に努めます。

(2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成30年度			最終年度(令和8年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
6	森林整備面積  【森林政策課】	151ha (平成27年度)	158ha	240ha	<b>S</b>	190ha
		取組実績				
・国庫補助事業である森林環境保全整備事業等及び県単独森林整備事業を活用し、森林組合等が行なう森林整備を支援した。 ・森林組合と協力して集落座談会等を開催することにより、県の「水と緑の森づくり税」を活用した里山再生整備事業に取り組む地区が4地区増加した。						

7	間伐等実施面積 【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		84ha (平成 27 年度)	88ha	208ha	<b>S</b>	100ha
		取組実績				
・国庫補助事業である森林環境保全整備事業等及び県単独森林整備事業を活用し、森林組合等が行う森林整備を支援した。						
8	里山林整備延べ面積 【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		94ha (平成 27 年度)	118ha	130ha	<b>S</b>	214ha
		取組実績				
・市民参加の森づくり事業に取り組む森林ボランティア団体に対する補助金等の支援をした。						
9	呉羽丘陵放任 竹林整備面積 【公園緑地課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		3.6ha (平成 27 年度)	1.4ha	1.8ha	<b>S</b>	4.0ha
		取組実績				
・竹林伐採業務委託及び市民ボランティアによる竹林伐採(H30.4.22)を開催：実績 1,000 m <sup>2</sup> ・呉羽丘陵里山再生事業業務委託による伐採：実績 17,000 m <sup>2</sup>						
10	竹林ボランティア 活動参加者数 【公園緑地課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		141 人 (平成 27 年度)	157 人	180 人	<b>S</b>	200 人
		取組実績				
・市民ボランティアによる竹林伐採(H30.4.22)を開催(実績：180人)						
11	森林ボランティア 団体数 【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		56 団体 (平成 27 年度)	58 団体	57 団体	<b>A</b>	66 団体
		取組実績				
・水と緑の森づくり税を活用した里山再生事業に取り組んでいる団体等で、「とやまの森づくりサポートセンター」に登録していない団体に対して新規登録を勧めた。						
12	中山間地域等直接支払 制度の集落協定 締結面積 【農林事務所農業振興課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		1,202.5ha (平成 28 年度)	1,202.5ha	1,211.4ha	<b>S</b>	現況値 を維持
		取組実績				
・高齢化や担い手不足が特に深刻な状況にある中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持や農業農村の活性化を図るため、中山間地域等直接支払い交付金事業の取り組みを推進し、取り組み面積が増加した集落協定が4件あった。						

## 基本施策 1-4 生物多様性の保全

本市は、東に立山連邦、南に北アルプスに続く山々、西は呉羽丘陵などの丘陵地が続き、北は富山湾に囲まれた変化に富んだ地形を有しており、そこに生息・生育する動植物も多種多様です。これらの自然は、私たちの生活に多くの恵みをもたらし、美しい景観や地域の身近な自然は、私たちの心の拠り所ともなっています。

この豊かな自然との共生を図り、将来に引き継ぎます。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 身近な自然の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人々が気軽に自然を体験することができる環境整備に努めます。</li> <li>② 生き物とのふれあいの場を確保します。</li> <li>③ 人と生き物との共生についての意識啓発を図ります。</li> <li>④ 市民が身近に自然と親しめる場の創出を図ります。</li> <li>⑤ 県と協力し、自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区等について、パトロールや山岳トイレの整備などの支援により、保全を図ります。</li> </ul>
2 生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然環境の現況を把握し、保全対策の強化に努めるとともに、総合的に生態系の保全を進める体制を整備します。</li> <li>② 将来的に森里川海をつなぎ、持続的にその恵みを得られるような管理のあり方を経済・社会システムに組み込むため、その実現に向けた活動を他の自治体と連携しながら展開します。</li> <li>③ 林業基盤である林道や作業道の開設・改良は、生態系に配慮した整備に努めます。</li> <li>④ 有害鳥獣について、県等と連携しながら発生原因を調査し、人身被害や農作物被害の対策・防止策を講じます。</li> <li>⑤ 野生生物の不適切な捕獲や採取、外来種（移入種）による本来の生態系への悪影響及び生物の移動経路の分断、開発行為や農薬・化学肥料などによる生態系への悪影響の防止に努めます。</li> <li>⑥ ファミリーパークの整備などを通じて、市民が生き物とふれあう機会を創出します。</li> <li>⑦ 海浜・河川敷の清掃や、川の生態系に関する教育・啓発活動を支援し、水辺の生態系を保全します。</li> <li>⑧ 生物多様性の保全に関する普及啓発により、市民の生態系保全活動への参加を促進します。</li> <li>⑨ 市民参加による森林や里山の整備・保全を推進し、生態系の保全を図ります。</li> <li>⑩ 環境保全型農業の取組みやエコファーマーの認定を推進します。</li> </ul>

### (2) 進捗状況及び取組実績

S：着実に進捗(100%以上)、A：順調に進捗(90%以上 100%未満)、B：概ね順調(75%以上 90%未満)、C：やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
13	森林公園等整備	7箇所 (平成 27 年度)	7箇所	7箇所	<b>S</b>	現況値 を維持
	【農林事務所農地林務課】	<b>取組実績</b> ・定期的な草刈り・倒木処理等の維持管理を行い、施設の破損等がある場合は修繕をおこなった。白木水無県立自然公園においては、計画的に登山道整備を行っている。				

14 (10)	竹林ボランティア 活動参加者数（再掲）  【公園緑地課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		141 人 (平成 27 年度)	157 人	180 人	<b>S</b>	200 人
		取組実績				
・市民ボランティアによる竹林伐採（H30. 4. 22）を開催（実績：180 人）						
15	ファミリーパーク の入園者数  【公園緑地課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		33 万人 (平成 27 年度)	現況値 より増加	30.8 万人	<b>C</b>	現況値 より増加
		取組実績				
・ファミリーパークの入場者数は、特に土日祝日の天候や気温等に大きく影響を受けることから、目標数値は、具体的な数字ではなく、「現在値より増加させる。」に留めているが、平成 30 年度の入場者は、30.8 万人となり平成 24 年度以降 7 年連続 30 万人超えとなった。						
16	環境保全型農業直接 支払交付金対象面積  【農業水産課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		141ha (平成 27 年度)	160ha	168ha	<b>S</b>	170ha
		取組実績				
・カバークロップ 59.4ha、堆肥施用 9.4ha、有機農業 88.6ha、冬季湛水 10.6ha 交付金額 12,997 千円 ※カバークロップ：土壌侵食の防止や有機物の供給などを目的として、主作物の休閑期や栽培時の休耕地などに栽培される作物。						

### （3）進捗状況の評価区分が『C（75%未満又は基準値未満）』であった指標

番号	指 標 【所属】	主な要因	改善策
15	ファミリーパーク の入園者数  【公園緑地課】	・真夏の猛暑により入園者が伸び悩んだ。さらには、ファミリーパーク内のサルが脱柵によって延べ 24 日間にわたって休園を余儀なくされたことが原因であると考えられる。	・ハロウィンイベントやクリスマスフォトスポットなどの各種イベントを今年度も開催する。さらには、3 月 15 日からニホンライチヨウの展示を開始したことから、入園者数の増につなげたいと考えている。

## 分野別目標 2 低炭素・レジリエントな社会が構築されたまち

### 基本施策 2-1 気候変動の緩和策の推進

生活の豊かさを追求した社会経済活動が地球温暖化という地球規模の環境問題を引き起こし、多様かつ深刻な影響をもたらしています。よって、私たちは地球環境の有限性を認識し、ライフスタイルなどの見直しを行いつつ、持続可能で低炭素な社会の構築を図っていかねばなりません。

本市においては、平成 26 年 3 月に策定した「富山市環境モデル都市第 2 次行動計画」に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携を図りながら、環境負荷の小さい低炭素社会の実現を目指しています。

また、国が選定する環境未来都市として、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次富山市環境未来都市計画」では、第 1 次計画に位置付けていた農業用水等を活用した小水力発電の整備をはじめ、地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、先進性かつ独自の取組みに加え、環境先進都市として「国内外の都市・地域との連携」を新たな目標に掲げ、世界共通の環境問題に対して貢献するなど、国内外のモデルとなる環境にやさしい持続可能な都市を目指しています。

#### (1) 施策と取組内容

施 策	取組内容
1 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境教育や出前講座を通じて、省エネ・省資源のライフスタイルの普及啓発を進めます。</li> <li>② 「チームとやまし」の活動を通じた事業者・学校・地域・家庭などでの省エネルギーに関する取組みの連携・協力を促進します。</li> <li>③ 事業所や公共施設への省エネルギー設備の導入を推進します。</li> <li>④ HEMS（家庭用エネルギー管理システム）など住宅用省エネルギー設備の導入を推進します。</li> <li>⑤ LED防犯灯の新たな設置や老朽化した灯具のLED器具への更新を推進します。</li> <li>⑥ 建物における省エネ性能の向上を図り、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。</li> <li>⑦ 平成 27 年 3 月に策定した「富山市エネルギー効率改善計画」を推進し、都市全体におけるエネルギー効率の向上を図ります。</li> </ul>
2 再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅の太陽光発電の設置を促進します。</li> <li>② 企業の太陽光発電事業を支援します。</li> <li>③ 小水力発電の導入促進を図ります。</li> <li>④ バイオマスエネルギーの利用を進めます。</li> </ul>
3 温室効果ガスの吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民、事業者、NPOなど多様な担い手と連携し、下草刈、間伐等の森林整備を計画的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めます。</li> <li>② 森林機能の重要性に対する認識や森づくりへの参画意識の向上を図ります。</li> <li>③ 木材資源の地産地消を推進します。</li> <li>④ 地域間伐材を利用した木質ペレットの普及を推進します。</li> <li>⑤ 間伐材等のバイオマス発電への活用を推進します。</li> </ul>
4 次世代自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① エコドライブの普及啓発を進めます。</li> <li>② 環境にやさしい次世代自動車の普及を促進します。</li> <li>③ 電気自動車の中山間地域等への配置や、非常用電源としての活用など、車両の有用性をPRし、普及促進を図ります。</li> <li>④ 官・民による電気自動車用充電インフラの普及に向けた広域的な取組みとも連携しながら、その整備推進に努めます。</li> </ul>

5 エネルギーの地産地消の推進	① 工場廃熱などのエネルギーの導入を検討します。 ② 汚水の処理工程で発生する消化ガスの活用や、管渠を流れる汚水の熱エネルギーの有効利用を検討します。 ③ コージェネレーションシステムの導入促進を図ります。 ④ 街区・地区単位でのエネルギーマネジメントの導入を検討します。 ⑤ 富山市型のエネルギー地産地消モデルを検討します。
6 水素社会化の取組みの推進	① 家庭用燃料電池「エネファーム」の設置を促進します。 ② 水素ステーションの導入を支援し、水素利用の拡大に向けたインフラ整備を推進します。 ③ 業務用・産業用燃料電池や燃料電池自動車の普及促進など、水素の利用拡大に向けた検討を進めます。 ④ 本市における水素エネルギーの流通体系等の構築に向けた検討を進めます。
7 公共の率先的な温暖化対策	① 「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減を図ります。 ② 「富山市グリーン購入調達方針」に基づき、環境にやさしい物品購入を推進します。 ③ 公共施設への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に進めます。 ④ 環境面に配慮した公共施設の配置を検討します。 ⑤ 家畜ふん尿の適正処理とともに、環境にやさしい農業を推進します。 ⑥ 資源効率化・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し廃棄物の焼却による温室効果ガスの発生を抑制します。 ⑦ フロン類の適正な管理及び回収・処理を推進します。

## (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
17	温室効果ガス排出量の削減割合 (基準年度平成 17 年度比)  【環境政策課】	6.6% (平成 24 年度)	16.64%	9.0% (平成 27 年度)	<b>C</b>	30% (令和 12 年度)
		<b>取組実績</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通における高齢者向けサービスの充実や学生向けの交通環境学習の実施など、ハード・ソフト両面で公共交通の利便性の向上を図った。</li> <li>・3R推進スクールや市民向けの出前講座、環境イベントを実施し、市民の環境意識の醸成を図った。</li> </ul>						
18	LED導入による二酸化炭素の排出削減割合  【道路管理課】	4% (平成 27 年度)	8%	13%	<b>S</b>	100% (令和元年度)
		<b>取組実績</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度より、LED器具への更新速度を上げるため、民間の資本を活用する「エスコ事業」をプロポーザル方式により業者を選定し、事業を開始している。平成 30 年度は、既存のストックの調査を実施し、次年度の全数 LED 化に向けた準備を行ったことから、平成 29 年度から平成 30 年度の実績が同一となっている。</li> </ul>						

19	バイオマス発電施設等 への間伐材等搬入量  【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		8,100 m <sup>3</sup> (平成 27 年度)	8,420 m <sup>3</sup>	10,175 m <sup>3</sup>	<b>S</b>	9,700 m <sup>3</sup>
<b>取組実績</b>						
・森林組合の行うペレット工場への間伐材搬出、各種森林整備等を支援し、間伐材等の搬出量の拡大を図った。						

### (3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
17	温室効果ガス排出量 の削減割合 (基準年度平成 17 年度比)  【環境政策課】	・直近の確定値である平成 27 年は、基準年度比(平成 17 年度)で 9.0% 減少したものの、製造業の増加により、産業部門の温室効果ガス排出量が増加したことから、目標達成には至らなかった。	・引き続き富山市環境モデル都市行動計画の各事業を確実に推進するとともに、富山市エネルギー効率改善計画に基づき、再生可能エネルギー設備の導入及び支援をより一層推進することで、温室効果ガス排出削減に繋げていく。

## 基本施策 2-2 気候変動の影響への適応

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動による様々な影響が顕在化しており、私たちは地球温暖化の抑制に加えて、このような避けがたい影響に適時的確に適応していく必要があります。

国では、気候変動の影響による被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会を構築するため、平成 27 年に「気候変動の影響への適応計画」を策定しており、地方においても、地域に応じた気候変動対策を進めていくことが求められています。

平成 26 年にロックフェラー財団による「100 のレジリエント・シティ」に国内で初めて選出された本市は「レジリエンス戦略」を策定し、しなやかで強靱なまちづくりを中心に気候変動の影響に適応していきます。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 気候変動に適応した都市レジリエンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設(管路)の耐震化を進めるとともに、防災機能や危機管理体制の強化を図ります。</li> <li>② 社会インフラの長寿命化・老朽化対策を進めます。</li> <li>③ 富山市浸水対策基本計画に基づき、まちの浸水対策に取り組みます。</li> <li>④ 急斜面地の崩壊や、土砂災害を防止します。</li> <li>⑤ 住宅・民間建物の耐震性向上を促進します。</li> <li>⑥ 災害時の備えとして、公共施設への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を進めます。</li> <li>⑦ 地域のつながりを生かした共助を推進するため、自主防災組織の育成を図ります。</li> <li>⑧ 地域ごとの災害リスクを市民に理解していただくため、ハザードマップ等の周知を図ります。</li> </ul>

2 気候変動への適応の啓発と調査研究	① 感染症、熱中症予防等の啓発を行います。 ② 市民や事業者に対して、気候変動への適応に関する情報発信や講習等の実施を検討し、理解の促進に努めます。 ③ 気候変動への適応の調査研究を進め、市域への影響の把握について検討します。 ④ 気候変動の影響に対する適応方針を検討します。
--------------------	---

(2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
20	配水幹線の耐震化率 【水道課】	42% (平成 28 年度)	54.4%	56.2%	<b>S</b>	92.6%
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>配水幹線の整備 (更新 4,422.1m)</li> <li>防災拠点機能の整備 (更新 5,251.6m)</li> </ul>						
21	大雨に対して安全である区域の面積の割合 【下水道課】	75% (平成 28 年度)	76%	77.9%	<b>S</b>	78.0%
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度は約 0.8km の雨水幹線の整備を行った。</li> </ul>						
22	自主防災組織の組織率 【防災対策課】	56.7% (平成 27 年度)	63%	67.2%	<b>S</b>	70.0% (令和 3 年度)
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の組織率向上を図るため、町内会向けの出前講座を 18 回、自治振興会向けの出前講座を 3 回実施した。</li> <li>自主防災組織は平成 30 年度で 58 組織増え、合計 522 組織となった。</li> <li>地域のリーダー育成に努めるため、新たに 27 名の防災士を養成したほか、地域の防災リーダー研修会 (112 名参加)、富山県防災士会による防災講座 (57 回実施) を実施した。</li> </ul>						

## 分野別目標 3 環境に配慮した省資源・循環型のまち

### 基本施策 3-1 資源効率化・3Rの推進

現在の大量消費・大量生産・大量廃棄型の経済社会活動は、資源の枯渇と廃棄物の最終処分場の逼迫を招いています。環境への負荷が少ない循環型のまちの形成に向け、多様なリサイクルの輪による資源効率化を図るとともに、消費者意識を行動につなげることを重視して3Rを推進します。

#### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 ごみの減量化とリサイクルの推進	① 「富山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の発生抑制などの対策を推進します。 ② ごみを出さないライフスタイルの普及啓発を行います。 ③ 学校等に出向き、3R推進スクールを実施することで、資源循環やごみの排出抑制に関する教育を推進します。 ④ ごみの分別排出の徹底とスムーズな回収を行います。 ⑤ 生ごみ・食品廃棄物のリサイクルを推進します。 ⑥ 事業系廃棄物の減量化を促進します。 ⑦ 食べきり運動などを通じて、食品ロスの削減を進めます。 ⑧ メーカーや小売店といった事業者の流通・販売過程における食品ロス対策を検討します。 ⑨ 適正処理困難物については、国や関係機関と連携しながら、適正処理を進めます。 ⑩ 「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物の広域処理に係る適正な連携体制の構築を進めます。

#### (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(①/②)	目標
23	市民 1 人 1 日当たりの 一般廃棄物排出量 【環境センター管理課】	734g (平成 27 年度)	722g	707g	<b>S</b>	674g
		<b>取組実績</b> ・市の広報や市ホームページを活用し、3R推進の普及・啓発に努めた。 ・「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみ・資源物収集カレンダー」を通じて、ごみの分別排出について周知を図った。 ・出前講座 23 回、3R推進スクール 82 回を実施し、ごみ減量化・資源化への意識啓発を図った。				
24	一般廃棄物の 再生利用率 【環境センター管理課】	24.0% (平成 27 年度)	24.7%	23.2%	<b>C</b>	25.5%
		<b>取組実績</b> ・生ごみリサイクル事業など、各種リサイクル事業を実施した。 ・資源物ステーションの運営を行い、資源の積極的な回収を行った。 ・資源集団回収や紙類地区回収事業に報償金を交付し、資源の再生利用を図った。 ・事業系一般廃棄物の減量に向け、廃棄物を多量に排出すると想定される事業所に対し、減量計画書の提出を求めた。また減量化・資源化を啓発する研修会を実施した。				

		基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(①/②)	目標
25	一般廃棄物最終処分量 【環境センター管理課】	13,027 トン (平成 27 年度)	12,750 トン	14,836 トン	<b>C</b>	11,065 トン
		取組実績 ・各種リサイクル事業を実施し、埋立量の減量化に努めた。 ・小型廃家電リサイクル事業を市内 8ヶ所の資源物ステーションで実施し、不燃物の埋立量の減量化に努めた。				
		基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(①/②)	目標
26	事業系ごみの 年間焼却処理量 【環境センター管理課】	40,110 トン (平成 27 年度)	39,430 トン	40,243 トン	<b>C</b>	37,279 トン
		取組実績 ・大規模事業所等に事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の作成・提出を指導した。 ・ごみ減量マニュアル「事業所をスリムに」を作成・配布した。 ・事業系ごみの減量化・資源化と「減量計画書」の記載要領についての説明及び研修会を開催し、研修会では先進的な取組みについて紹介した。				

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
24	一般廃棄物の 再生利用率 【環境センター管理課】	・家庭及び事業所ともに資源物の回収量が減少しているため。 ・側溝汚泥リサイクル事業を廃止したため。	・ごみと資源物の分別排出の徹底を図るための周知啓発を促進する。 ・資源集団回収及び紙類地区回収事業への報償金交付並びに資源物ステーションの運営を継続的に行い、資源の積極的な回収を行う。 ・事業系一般廃棄物の減量に向け、廃棄物を多量に排出すると想定される事業所に対し、減量計画書の提出を求める。また、減量化・資源化を啓発する研修会を実施する。
25	一般廃棄物最終処分量 【環境センター管理課】	・側溝汚泥リサイクル事業の廃止により、側溝汚泥を埋め立て処分したため。	・引き続き、各種リサイクル事業を実施し、焼却処理量の削減と埋立処分量の減量化を図る。
26	事業系ごみの 年間焼却処理量 【環境センター管理課】	・事業系可燃物の排出量は、近年横ばい傾向にあることから、事業所において焼却処理量の削減が進んでいないことが挙げられる。	・大規模事業所等に事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の作成・提出を指導する。 ・ごみ減量マニュアル「事業所をスリムに」を配布する。 ・事業系ごみの減量化・資源化と「減量計画書」の記載要領についての説明及び研修会を行う。

## 基本施策 3-2 廃棄物の適正処理の推進

円滑な資源循環を図り、環境への負荷が少ない循環型のまちの基盤を強化するため、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、産業廃棄物の大規模な不法投棄を発生させないため、今後もパトロールなど不法投棄防止に向けた取組みを推進します。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 産業廃棄物の適正処理	① 国や県と協力し、産業廃棄物の発生抑制及び減量化対策を推進します。 ② 産業廃棄物の発生・移動、処理・処分の状況を把握します。 ③ 産業廃棄物の適正処理が徹底されるよう、定期的な立入調査を行います。 ④ 廃棄物処理施設や処理業の許可は、関係する各部局と協議のうえ、適正かつ慎重に行い、環境への悪影響を未然に防止します。
2 不法投棄対策	① 排出事業者に対する排出者責任と適正処理の徹底を指導します。 ② パトロールや立入調査を実施し、不法投棄や不適正処理を防ぎます。

### (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
27	産業廃棄物減量化・ 循環利用率 【環境政策課】	95.9% (平成 26 年度)	96%	96.2%	<b>S</b>	97.0%
		<b>取組実績</b> ・産業廃棄物多量排出事業者に対して、計画的な立入検査を実施し、廃棄物の減量化及び中間処理後の循環利用について確認するとともに、今後も減量化・循環利用を促進するよう指導を行った。				
28	不適正処理指導率 【環境政策課】	20.1% (平成 27 年度)	15%	10.6%	<b>S</b>	15.0%
		<b>取組実績</b> ・産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対して、計画的に立入検査を実施し、不適正処理に繋がる恐れのある行為を発見した場合は、適正な処理を行うよう指導を行った。				
29	産業廃棄物排出事業者 等への立入検査件数 【環境政策課】	289 件 (平成 27 年度)	300 件	245 件	<b>C</b>	300 件
		<b>取組実績</b> ・産業廃棄物の処理施設を設置し処分を行う事業場には年 1 回以上、その他の多量排出事業者や産業廃棄物の処理施設を設置する排出事業場へは計画的に立入検査を行う予定であったが、計画通りの実働日数を確保することができなかった。				

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
29	産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数 【環境政策課】	・天候不順による延期や産業廃棄物排出事業者等の作業工程との調整の関係で、計画通りに立入検査が実施できなかったため。	・産業廃棄物排出事業者等との検査日程の調整を早期に行い、立入検査を計画的に実施するよう努める。

基本施策 3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進

エコタウン事業の充実により、エコタウン産業団地を核とした資源の地域内循環を推進し、環境に配慮した省資源・循環型のまちの実現を目指します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 エコタウン事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① エコタウン事業者との環境保全協定に基づき、地域の環境保全を図ります。</li> <li>② エコタウン交流推進センターを中心にエコタウンに関する情報等を発信します。</li> <li>③ 地域の環境保全活動や環境教育・学習の拠点施設であるエコタウン交流推進センターの活動の充実を図るとともに、関連イベントとの連携等によりセンターの活性化に努めます。</li> <li>④ エコタウン産業団地内外の事業所へのエネルギー供給を促進します。</li> <li>⑤ 循環ビジネスのさらなる活性化に向けた検討を行います。</li> </ul>

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
30	エコタウン交流推進センター利用者数 【環境政策課】	8,106人 (平成 27 年度)	7,900人	7,490人	<b>C</b>	10,000人
		<b>取組実績</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコタウン学園の講座の充実と共に、時代に即した新たな講座を設け、市民の参加を促し環境啓発活動の充実を図った。</li> <li>・見学者や環境に興味を持った方にエコタウンに関する最新情報を提供できるよう、ホームページで情報発信を行った。</li> </ul>						

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
30	エコタウン交流推進センター利用者数 【環境政策課】	・エコタウンの事業開始から15年以上が経過しており、産業団地への視察希望団体等が減少傾向にあるため。	・エコタウン産業団地内の事業者情報をインターネット等を通じて広く周知するよう努めるとともに、併せてエコタウン交流推進センター学習室の利用促進及びエコタウン学園の講座内容の周知にも努める。

## 分野別目標 4 環境と人にやさしいコンパクトなまち

### 基本施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進

本市は、これまで人口の増加とともに、富山平野を中心とした平坦な地形や高い自動車依存、強い持ち家志向などを背景に薄く広がった市街地を形成してきました。

今後は、市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既成市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。都市機能の集約にあたっては、本市の中心的な拠点である都心と地域住民の日常的な生活に必要な機能が備わっている地域生活拠点、拠点間を結ぶ交通体系等の整備を図り、都心と各地域生活拠点が有機的に連携した拠点集中型のコンパクトなまちづくりをさらに深化させることが重要です。

コンパクトなまちづくりを進めることで、公共交通機関の利用促進など環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ります。

#### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 歩いて暮らせるまちづくり	① 「富山市総合計画」や「富山市都市マスタープラン」、「富山市環境モデル都市行動計画」と連携して、コンパクトで環境負荷の少ないまちづくりを推進します。 ② 都心と地域生活拠点が有機的に連携した都市構造への転換を図ります。 ③ 鉄道駅や路面電車停留場を中心とした徒歩圏において都市機能の立地の適正化と誘導を図ります。 ④ 安心して快適に通行できる歩行者空間を整備します。 ⑤ 健康まちづくり意識の啓発などにより、徒歩や公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
2 まちなか及び公共交通沿線への住居推進	① 市民や事業者に対して住宅の取得や建設等に対する支援を積極的に行い、まちなかや公共交通沿線への居住を誘導します。 ② 県が主体となっている富山駅付近連続立体交差事業の推進に協力し、南北一体的なまちづくりを進め、賑わいのある都市空間の創造を図ります。
3 市域特性に応じたまちづくり	① 各地域の生活拠点の定住人口の維持・増加を目指します。 ② 各地域の特性にあった都市機能の維持・誘導に努めます。 ③ 都心と地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を図ります。 ④ 地域特性に応じた効率的な生活交通の確保に取り組みます。

#### (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
31	総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口割合【活力都市推進課】	38.41% (平成 28 年度)	39.21%	38.66%	<b>A</b>	42%以上
		<b>取組実績</b> ・ 中心市街地の活性化及び公共交通の活性化により、その沿線への居住を推進し、都市機能の集約化を図った。				

## 基本施策 4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築

本市は、人口減少社会において地域の活力を維持・強化するため、これまでのコンパクトなまちづくりに加え、生活の質と環境が調和した「満足度の高い暮らし」の創生により、持続型社会を実現していくことを目指しています。

交通体系の構築においても、地域の特性に応じた公共交通の活性化や維持に向けた施策の展開など、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを形成し、公共交通の利便性の維持・向上とあわせて、自動車に過度に依存しないライフスタイルの定着を図ることで、持続可能な交通体系の実現を目指します。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 まちづくりと一体となった公共交通網の形成と活性化	① 鉄軌道や幹線バス路線を活かし、公共交通の活性化を図ります。 ② 富山駅高架下での富山ライトレールと市内電車の接続、富山ライトレールの軌道区間の一部複線化などにより、路面電車利用者の利便性向上を図ります。 ③ 都心と地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を図ります。
2 公共交通利用の促進	① モビリティマネジメントを実施し、公共交通の利用啓発を図ります。 ② 小学生を対象に交通環境学習の一環として、のりもの語り教育を実施します。 ③ おでかけ定期券の発行や運転免許の自主返納の支援などを通じて、高齢者の公共交通利用を促進します。 ④ 公共交通の利便性を高めることで、自動車から公共交通利用への転換を促します。 ⑤ パークアンドライド駐車場の整備や、公共交通機関相互の接続性を向上し、公共交通の利用を促進します。 ⑥ 交通ビッグデータやICTを活用し、公共交通の利用促進を図ります。
3 自転車利用の促進	① 安心・安全に走行できる自転車利用環境を整備します。 ② 自転車市民共同利用システムの増設等を支援し、利便性向上と利用拡大を図ります。 ③ サイクルアンドバスライド駐輪場の整備など、鉄軌道や路線バスなどの公共交通機関と連携した自転車利用を促進します。

### (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
32	公共交通利用率【交通政策課】	14.9% (平成 27 年度)	15.2%	15.7%	<b>S</b>	15.9% (令和 7 年度)
		取組実績				
・ JR 高山本線の利用促進を図った。(増発、パーク&ライド駐車場のPR、利用促進団体への支援) ・ 市民の自発的な交通行動の転換を促し、公共交通の利用促進を図った。(利用啓発ツールの作成、のりもの語り教育の推進) ・ 地鉄不二越・上滝線の利用促進を図った。(パーク&ライド駐車場のPR、利用促進団体への支援)						

		基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
33	路面電車 1日平均乗車人数  【路面電車推進課】	19,193人/日 (平成27年度)	-	20,084人	-	20,000人/日 以上 (令和3年度)
		取組実績				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車南北接続(第2期)事業について、軌道路盤及び軌道施設の整備を行うとともに、路面電車南北接続後の運行形態等について詳細検討を行った。</li> <li>・富山港線路面電車事業について、路面電車南北接続後の南北直通運行に備えて低床車両を1編成導入した。</li> </ul>				
		基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
34	のりもの語り教育の 実施小学校数  【交通政策課】	43校 (平成27年度)	66校	65校	A	66校
		取組実績				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市内の3~6年生までを対象に、公共交通の必要性を理解し、将来乗り物を適切に使い分ける意識を醸成するため、交通環境学習「富山市のりもの語り教育」を実施し、公共交通の利用促進に向けた啓発を図った。</li> </ul>				

## 基本施策 4-3 うるおいのあるまちづくりの推進

本市南部の山々を水源とした神通川と常願寺川の二大河川は、中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へ注いでいます。

また、地域住民の憩いの場や災害対策といった多様な機能を持つ公園や緑地等の水とみどりは、人々の生活にうるおいをもたらす市民共通の資産となっています。

こうした水辺環境の大切な自然資源や緑にあふれた環境を保全・活用し、うるおいのある都市環境の創出を図り、将来に引き継いでいきます。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 憩いの場の創出と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① まちなかの緑地を保全します。</li> <li>② 屋上緑化や壁面緑化を推進します。</li> <li>③ 公共施設の緑化や街路樹の整備を行います。</li> <li>④ 企業団地等の緑地化を推進します。</li> <li>⑤ 商業施設の緑化や、民家の庭や生垣などの緑化を促進します。</li> <li>⑥ 地域の特性に応じた公園や水辺空間などを計画的に整備します。</li> <li>⑦ 農地等の自然を保全するため、土地の適正利用を推進します。</li> <li>⑧ 街区公園の一面をコミュニティガーデンとして活用し、市民にとって利用しやすく、親しみやすい場を創造します。</li> <li>⑨ ボランティア・地域との協働により、まちなかの緑化を推進します。</li> </ul>
2 水とみどりの保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 河川・用水沿いの桜並木を保全し、豊かな自然環境の魅力を引き継ぎます。</li> <li>② 海洋性レクリエーションの拠点を活用し、多様な自然体験や交流活動を推進します。</li> </ul>

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
35	市民 1 人当たりの身近な緑のオープンスペースの面積 【公園緑地課】	9.80 m <sup>2</sup> (平成 27 年度)	9.89 m <sup>2</sup>	9.97 m <sup>2</sup>	<b>S</b>	10.13 m <sup>2</sup>
		取組実績				
・山室二区公園の基本設計業務を行った。						
36	公園管理サポート実施数 【公園緑地課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		6 公園 (平成 27 年度)	7 公園	6 公園	<b>B</b>	8 公園
		取組実績				
・地区センター、町内会から設立が見込める団体の情報収集に努めた。						

基本施策 4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承

美しい景観は、そこに暮らす人の心に安らぎとゆとりをもたらすだけでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象づけます。

このことから、沿岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備し、優れた都市景観やこれまで引き継いできた歴史的・文化的な資源などの「富山らしさ」を将来に継承します。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 美しい景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な都市景観を保全・形成します。</li> <li>② 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制を行います。</li> <li>③ 公共事業や開発事業における景観整備を推進します。</li> <li>④ 景観まちづくりの意識啓発を行うとともに、重点的に景観まちづくりを行う必要がある地区を指定します。</li> <li>⑤ 周辺との調和や一体感などに配慮した建築行為等を支援し、八尾地区等の景観保全と形成に取り組みます。</li> <li>⑥ 市街地における無電柱化を推進します。</li> <li>⑦ 落書きの速やかな消去を促進し、まちの美観を保全します。</li> <li>⑧ 中心市街地のカラス対策に取り組みます。</li> <li>⑨ 緑豊かなまち並み景観を創出します。</li> <li>⑩ まちなかの魅力的で美しい夜間景観を創出します。</li> <li>⑪ 海岸保安林を保管理し、海辺の景観保全に努めます。</li> </ul>
2 歴史・文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 富山城やその城下町、旧森家住宅や旧馬場家住宅の伝統的な建造物群の保全・活用を推進します。</li> <li>② 地域の伝統的行事などの保全・活用を推進します。</li> </ul>

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
37	景観まちづくり推進区域の指定の累計  【都市計画課】	2 地区 (平成 28 年度)	3 地区	2 地区	<b>C</b>	5 地区
		取組実績				
		・候補地区ごとに方針や景観形成基準等について地元との協議を進めるため、区域の指定に向けた情報提供を行った。				
38	景観まちづくり市民団体の登録の累計  【都市計画課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		10 団体 (平成 28 年度)	12 団体	10 団体	<b>B</b>	20 団体
		取組実績				
・ホームページ等により、市民団体への登録制度及び支援制度について周知を図った。						
39	景観まちづくり協議会の認定の累計  【都市計画課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		4 団体 (平成 28 年度)	4 団体	4 団体	<b>S</b>	5 団体
		取組実績				
・ホームページ、広報等で景観まちづくりへの意識啓発等を図り、支援を行った。						
40	無電柱化整備延長  【道路整備課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		886m (平成 27 年度)	170m	50m	<b>C</b>	2,010m 以上
		取組実績				
・無電柱化の整備を行った。(都市計画道路綾田北代線 L=50m)						
41	屋外広告物の是正指導による適正化件数  【都市計画課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		76 件 (平成 27 年度)	30 件	111 件	<b>S</b>	150 件以上
		取組実績				
・是正指導文書を送付し、あわせて既存不適格の屋外広告物の早期改修の依頼も行った。						
42	伝統的家屋及び一般建築物等の修景事業の補助件数の累計  【都市計画課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		114 件 (平成 27 年度)	117 件	115 件	<b>A</b>	現況値より増加
		取組実績				
・修景補助対象地区に対して、施工業者等含め制度の周知を図った。						

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
37	景観まちづくり推進区域の指定の累計 【都市計画課】	・推進区域の景観形成基準や区域範囲の詳細等決定および調整すべき点が多く、課題の整理や関係者との調整に時間を要するため。	・引き続き、推進区域の景観形成基準や区域範囲を確定し地元との調整を進め、景観まちづくり推進区域の指定ができるように努める。
40	無電柱化整備延長 【道路整備課】	・国からの交付金が3月補正にて付いてきており、工事の完成が翌年度(繰り越し)となったため。	・早期の工事完成に努める。

## 分野別目標 5 持続可能な付加価値を創造し続けるまち

### 基本施策 5-1 農林水産資源の高付加価値化

本市は、環境を良くすることを、経済や社会の活性化と融合させ、新しい価値を創造し続けていくまちを目指しています。

農林水産業は地域に根ざした産業であることから、その持続性を確保し、新しい付加価値の創造基盤として、将来に引き継いでいかなければなりません。

そのため、農林水産業の振興とともに、地産地消による農林水産物の販売拡大や6次産業化を推進し、農林水産資源の高付加価値を図ることで、環境と経済、社会の好循環を実現します。

#### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 農林水産業の振興	① 農地の集積と集約化を進め、生産コストの縮減を図ります。 ② 集落営農組織の設立や農業法人化に対する支援及び人材育成を行い、農業の多様な担い手の育成を図ります。 ③ 市内産の農畜産物のブランド化を推進し、市内の販売店でのPR販売や首都圏、さらには海外に向けた販路の拡大を検討します。 ④ 森林組合を支援し、林業構造の改善を図ります。 ⑤ 市内産材を使用した木造建築の啓発・普及に向けた取組みを支援し、地域材の活用を促進します。 ⑥ 漁業支援策を通じて、持続性のある漁業の振興に努めます。
2 地産地消の推進	① 地域で生産する農産物などの地産地消を推進し、食のおいしさや安全の確保、地域・経済の活性化、環境負荷の低減などに努めます。 ② 「地場もん屋総本店」など農林産物直売所での地場農林産物や農産加工品の販売促進を支援し、生産者の掘り起こしや育成を図ります。 ③ 富山ならではの物産を創出、ブラッシュアップするとともに、販路拡大しようとする事業者、生産者、地域団体を支援し、地元での消費の促進に繋がります。
3 6次産業化の推進	① 医薬品や健康食品の原料となる作物の栽培を支援します。 ② 「環境未来都市」の取組みの一環として、エゴマの特産化を図り、6次産業化を推進します。 ③ 農業者と商工業者とのマッチング、さらにはコミュニティビジネスの推進など、新たに6次産業化に取り組む農業者などを支援します。

#### (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
43	認定農業者である農業法人経営体数 【農政企画課】	81 経営体 (平成 27 年度)	85 経営体	112 経営体	<b>S</b>	111 経営体
		取組実績 ・「営農とやま」などを活用して農業経営の法人化の普及啓発を図るとともに、法人化を志向する農業者に対して、「富山農業経営サポートセンター」と連携し、相談・助言を実施して農業経営の法人化を推進した。				
44	農業サポーター登録者数 【営農サポートセンター】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		621 人 (平成 27 年度)	695 人	766 人	<b>S</b>	900 人
取組実績 ・既存の農業サポーター養成コースの受講者及び平成 30 年度新規受講者にサポーター登録を勧めた。						

45	地域材生産量 【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		14,000 m <sup>3</sup> (平成 27 年度)	14,400 m <sup>3</sup>	18,143 m <sup>3</sup>	<b>S</b>	16,000 m <sup>3</sup>
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合の行うペレット工場への間伐材搬出、各種森林整備等を支援し、間伐材等の搬出量の拡大を図った。</li> <li>・木造住宅の新築・増築・リフォームにおいて床板・内外壁板など見える箇所に地域材を使用した場合に補助金を交付する「とやまの木が見える家づくり推進事業」の実施により、地域材の利活用の拡大を図った。</li> </ul>						
46	新規林業就業者数 【森林政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		19 人 (平成 27 年度)	4 人	5 人	<b>S</b>	20 人
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合に対し、作業班員の労働環境充実のための助成を行った。</li> </ul>						
47	農林産物直売所の販売額 【農政企画課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		1,022 百万円 (平成 27 年度)	1,032 百万円	993 百万円	<b>C</b>	1,073 百万円
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場もん屋総本店の運営を核とした地産地消の取組みを進め、市内産農産物の販売拡大に加え、中心市街地でのにぎわいや魅力の創出を図った。</li> </ul>						
48	学校給食における地場産食材の使用品目数 【農業水産課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		20 品目 (平成 27 年度)	22 品目	28 品目	<b>S</b>	25 品目
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消会議における学校給食への地場野菜の出荷促進に向けての協議</li> <li>・地産地消推進リーフレットの作成</li> <li>・学校給食ふるさと食材活用拡大事業による出荷奨励 477 千円</li> </ul>						
49	薬用作物・健康作物の栽培面積 【農業水産課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		薬用作物:5.9ha (平成 28 年度) 健康作物:14.3ha (平成 28 年度)	薬用作物 7.7ha 健康作物 29.8ha	薬用作物 2.8ha 健康作物 31.0ha	薬用作物 <b>C</b> 健康作物 <b>S</b>	薬用作物 9.0ha 健康作物 36.6ha
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬用植物等新規作付け支援を行った。(面積:1,500.8a 補助金額:1,548 千円)</li> <li>・薬用植物等継続作付け支援を行った。(面積:1,871.4a 補助金額:1,871 千円)</li> <li>・漢方産業化推進研究会セミナーに参加した。</li> <li>・中山間地域特産物定着化調査(エゴマのイノシシ忌避試験)を行った。</li> </ul>						

(3) 進捗状況の評価区分が『C (75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
47	農林産物直売所の販売額 【農政企画課】	・天候不順による農産物の生育状況が悪かったため、直売所等に出荷される品物が少なかった。	・生産者との情報共有をより進展させることで、販売状況や農産物の生育状況を互いに把握し、販売額の増につなげる。
49	薬用作物・健康作物の栽培面積 【農業水産課】	・シャクヤク・トウキなどの薬用作物は、出荷までの栽培期間(2～5年程度)が長く、病気や害虫が発生しても農薬の使用が限定されることや、多くの作業が人力による手作業で栽培されていることに加え、生産者の高齢化、担い手不足により栽培面積が減少傾向にある。また、健康作物の一つとして栽培を推奨しているエゴマが順調に栽培面積を増加させてきており、薬用作物の栽培面積の増加が難しい状況となってきている。	・県や農協等の関係機関と連携し、普及啓発と栽培推進に努める。

基本施策 5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり

将来を見据えた持続可能な地域づくりに向けて、地域に存在する資源を発見し、環境負荷の少ない再生可能エネルギーとしての適正かつ最大限の活用促進など、地域の特性に応じた、自立・分散型のエネルギーシステムを形成することが重要です。

環境負荷の少ない地域づくりを通じて、地域経済及び社会を活性化させ、地域発の新しい価値創造につなげていく必要があります。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 地域特性に応じた自立・分散型コミュニティの形成	① 小水力発電など、再生可能エネルギーを活用したエネルギー確保に努めます。 ② 間伐材の有効利用を促進します。 ③ 地域コミュニティ内での資源循環、消費を推進し、地域の活性化を図ります。
2 地域資源を活用した交流促進と活性化	① 都市と農山村の交流による森林や里山、農地の再生・保全を図ります。 ② 豊かな自然を活かしたグリーンツーリズムや次世代エネルギーパークを巡るエコツーリズムなど、環境体験型観光を促進します。 ③ 「とやま森の四季彩ふた大賞」を開催し、地域の魅力を創造、発信します。 ④ 地域の魅力を体感し、学習できる機会・場の充実を図り、地域資源を活用した取組みの活性化に努めます。 ⑤ 農業を核として地域の持つ自然や食、文化などを活用したコミュニティビジネスを推進します。 ⑥ 生き物とふれあえる機会の充実や体験型イベントの開催などを通じて、環境に興味を持つ次世代の育成とともに、地域での子どもと大人、子ども同士の交流促進を図ります。 ⑦ 風景や自然、歴史、文化に親しみながら散策できる呉羽丘陵フットパスの利用を促進します。 ⑧ 観光施設でのLEDライトアップや環境に配慮したイベント開催などを実施し、地域の活性化を図ります。

## 基本施策 5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進

地球温暖化や黄砂、海岸漂着ごみといった課題は、本市だけではなく、近隣の自治体や国、県、さらには環日本海をはじめとする広域的・国際的な協力が不可欠です。

また、国内外の他都市が抱える環境問題等の解決に向けて、環境先進都市である本市の知見や民間企業の技術等を活かし、国際機関と連携を図りながら国際貢献を推進していきます。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 広域的・国際的な取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみ処理や流木対策、自然保護など、近隣自治体と連携し、広域的に取り組めます。</li> <li>② 海洋ごみ問題への対応など、国や県と連携してNOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）の活動に対して、支援・協力を行います。</li> <li>③ NPPEC（環日本海環境協力センター）が行う海洋に関する調査研究等に協力し、海洋環境保全に貢献します。</li> <li>④ 多様な主体の連携により、地球温暖化対策等の戦略的な取組みを推進し、国連サミットで採択されたSDGs（「持続可能な開発目標」）に貢献します。</li> <li>⑤ 国際連合SEforALLにおける「エネルギー効率改善都市」の取組みとして、市内企業と連携し、発展途上国への再生可能エネルギーを活用した農業活性化モデルなどの普及展開を図ります。</li> <li>⑥ ロックフェラー財団により選定された「100のレジリエント・シティ」としての取組みを推進します。</li> <li>⑦ ICLEI（持続可能な社会の実現を目指す国際的な自治体協議会）への加盟自治体としての取組みを推進します。</li> <li>⑧ 世界銀行の「都市パートナーシップ・プログラム選定都市」の取組みを推進します。</li> </ul>

## 基本施策 5-4 環境先進都市のブランド化

本市は、コンパクトシティ政策を核とした「環境モデル都市」や「環境未来都市」の取組実績が国内外から高く評価され、環境先進都市としてG7富山環境大臣会合（平成28年5月）の開催地に選定されました。

今後も引き続き、先進的な取組みを深化させていくとともに、「エネルギー効率改善都市」や「100のレジリエント・シティ」としても実践的で効果的な取組みを国内外に普及展開するなど、本市の取組みを広く発信することで、環境先進都市のブランド化をさらに推進します。

### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 環境未来都市の取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国内外の自治体や国際機関等と連携し、環境先進都市としての本市のこれまでの先進的な取組みをパッケージ化し、国内外に普及展開します。</li> <li>② 公共交通沿線の低未利用地等を活用し、生活の質と環境が調和した住宅街の形成を促進します。</li> <li>③ 農業農村振興事業を展開し、自立型農山村自給モデルを確立します。</li> <li>④ エゴマの6次産業化による多様なビジネスを推進します。</li> <li>⑤ 多様な世代が交流しながらソーシャルキャピタルを醸成できるコミュニティガーデンを整備します。</li> </ul>

2 エネルギー効率改善都市の取組みの推進	① 富山駅高架下での富山ライトレールと市内電車の接続により、北部地区と都心地区のアクセス強化や富山駅の交通結節機能の強化、利便性の高いLRTネットワークの構築を図ります。 ② 農村活性化に向けて、小水力発電の普及を促進します。 ③ 開発途上国への市内企業の再生可能エネルギー技術の普及展開を図ります。
3 環境先進都市としての発信	① 環境先進都市としての取組みを積極的にPRし、シティプロモーションにつなげます。 ② 地域の魅力を積極的に創造・発信するとともに、環境先進都市のブランド化を推進し、市民のシビックプライドを醸成します。 ③ 本市の水道水は豊かな自然が生み出す安全・安心なおいしい水であることを積極的にPRし、市のイメージアップを図ります。

(2) 進捗状況及び取組実績

S:着実に進捗(100%以上)、A:順調に進捗(90%以上 100%未満)、B:概ね順調(75%以上 90%未満)、C:やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成30年度			最終年度(令和8年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
50	エネルギー効率の改善ペース 【環境政策課】	0.7% (平成23年度)	0.8%	0.5% (平成27年度)	<b>C</b>	1.4%
		取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内電車やコミュニティバス等の推進及びまちなか居住推進による運輸部門でのエネルギー消費量の減少。</li> <li>住宅用再エネ・省エネ設備の導入及び支援による民生部門でのエネルギー消費量の減少。</li> </ul>						

(3) 進捗状況の評価区分が『C(75%未満又は基準値未満)』であった指標

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
50	エネルギー効率の改善ペース 【環境政策課】	運輸部門及び民生部門でエネルギー消費量の減少は進んでいるものの、好景気の影響等により産業部門での改善が進まず、改善ペースが目標を下回った。	景気状況などにより、改善ペースが影響を受ける側面があるが、再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の導入支援などにより、改善ペースの上昇に努める。

## 分野別目標 6 環境を支える人づくりと協働のまち

### 基本施策 6-1 環境教育・学習の推進

私たちが直面する環境問題は、社会情勢によって時代の変遷とともに大きく変化してきており、本市の豊かな自然と快適で住みよい環境を守り続けるためには、変化する課題に柔軟に適應できる次世代の育成が重要です。

また、子どもたちに限らず、多くの人が身近な自然と親しみ、環境について学習できる場や環境保全活動に取り組む機会を提供することも必要であることから、世代に応じた環境関連の情報発信を積極的に行い、環境を支える人づくりを進めます。

#### (1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 次世代の担い手への環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然体験活動の充実を図るなど、身近な自然を活用した環境教育・学習を推進します。</li> <li>② 行政の関連部局や教育機関、公民館、市民団体のほか、企業などが協力し、環境教育・学習を推進できるよう、連携や調整を図ります。</li> <li>③ 学校教育の現場などと連携し、子ども向けの学習プログラムや教材作成、教員を対象とした情報提供や研修などを行い、学校教育における環境教育を推進します。</li> <li>④ 学校等に出向き、3R推進スクールを実施することで、資源循環やごみの排出抑制に関する教育を推進します。</li> <li>⑤ 小学生を対象に交通環境学習の一環として、のりもの語り教育を推進します。</li> <li>⑥ 小学生を対象とした植樹体験活動を通じて、子どもたちの環境意識や地域社会への帰属意識を醸成します。</li> <li>⑦ 小中学生を対象とした農業体験の場づくりを進めるとともに、教育機関と連携した体験学習プログラムの実施を検討します。</li> <li>⑧ 体験型イベントの開催などを通じて、環境に興味をもつ次世代の育成を図ります。</li> </ul>
2 環境学習の機会・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民・ボランティアや企業などの力を活用し、多くの市民が地域の魅力を体感し、関心を持って参加できる環境学習の場と機会の充実を図ります。</li> <li>② 体験的な学習や環境保全に関する技術・技能を修得できる機会を設けます。</li> <li>③ 多くの市民が環境保全行動に意義を感じながら楽しく取り組める機会・場づくりを進めます。また、行動に向けたインセンティブ(動機づけ)に努めます。</li> <li>④ 市民と地域・企業をつなぐ環境コーディネーターを育成するとともに、その活用を促進する仕組みを検討します。</li> <li>⑤ 地域や職場の環境保全リーダーの育成、派遣などに取り組みます。</li> <li>⑥ エコタウン交流推進センターにおける環境学習内容の充実を図るとともに、関連イベントとの連携等によりセンターの活性化に努めます。</li> <li>⑦ ファミリーパークの整備などを通じて、市民が生き物とふれあう機会を増やします。</li> <li>⑧ 水辺の生態系に関する市民団体等による教育・啓発活動を支援します。</li> <li>⑨ 科学博物館における環境学習を実施し、常設展示、プラネタリウム、フィールドワークとの連動性をさらに高めます。</li> </ul>

	⑩ 「イタイイタイ病」の教訓を後世に伝えるため、県と連携・協力し、富山県立イタイイタイ病資料館の活用充実を図ります。 ⑪ 次世代エネルギーパークの見学等を通じて、環境学習の場を提供します。 ⑫ 生涯学習プログラムにおいて、市民の環境に対する理解促進に努めます。 ⑬ 県と連携して環境学習支援船を運航し、運河の歴史や水辺の生態系等について学ぶ場を提供します。 ⑭ 市民や事業者に対して、気候変動への適応やSDGs（「持続可能な開発目標」）について学習できる機会・場づくりに努めます。
3 環境関連の情報発信	① 環境関連の情報を市民や事業者に分かりやすく提供します。 ② 市の広報やホームページ、イベントなど、様々な媒体や場を活用し、多くの人に環境関連の情報が届くように工夫します。 ③ 環境報告書などを作成・公表し、富山市の環境や環境関連活動の情報の共有化を図ります。 ④ 出前講座などを通じて、環境関連情報を分かりやすく伝えます。

## (2) 進捗状況及び取組実績

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
51	3R推進スクール 実施率  【環境センター管理課】	31% (平成 27 年度)	32%	43%	<b>S</b>	40%
		取組実績				
		・平成 30 年度は、小学校や幼稚園・保育所等で 82 校開催しており、前年度より 3 校増となった。				
52 (34)	のりもの語り教育の実 施小学校数(再掲)  【交通政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		43 校 (平成 27 年度)	66 校	65 校	<b>A</b>	66 校
取組実績						
・富山市内の 3~6 年生までを対象に、公共交通の必要性を理解し、将来乗り物を適切に使い分ける意識を醸成するため、交通環境学習「富山市のりもの語り教育」を実施し、公共交通の利用促進に向けた啓発を図った。						
53 (30)	エコタウン交流推進 センター利用者数 (再掲)  【環境政策課】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		8,106 人 (平成 27 年度)	7,900 人	7,490 人	<b>C</b>	10,000 人
取組実績						
・エコタウン学園の講座の充実と共に、時代に即した新たな講座を設け、市民の参加を促し環境啓発活動の充実を図った。 ・見学者や環境に興味を持った方にエコタウンに関する最新情報を提供できるよう、ホームページで情報発信を行った。						
54	科学博物館の観覧者数  【科学博物館】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
		11.2 万人 (平成 27 年度)	12.2 万人	12.4 万人	<b>S</b>	13.0 万人
取組実績						
科学博物館における環境学習を実施するとともに、常設展示、プラネタリウムでの新番組の投影、体験型特別展、及び館内外での多様な行事開催を通して、子どもや大人が興味を深めながら学習できる環境づくりに努めた。また、故障していた装置の改善を行い、観覧者が楽しく過ごせる環境づくりに努めた。						

(3) 進捗状況が75%未満又は基準値未満であった指標（主な要因と改善策）

番号	指標 【所属】	主な要因	改善策
53 (30)	エコタウン交流推進センター利用者数（再掲） 【環境政策課】	・エコタウンの事業開始から15年以上が経過しており、産業団地への視察希望団体等が減少傾向にあるため。	・エコタウン産業団地内の事業者情報をインターネット等を通じて広く周知するよう努めるとともに、併せてエコタウン交流推進センター学習室の利用促進及びエコタウン学園の講座内容の周知にも努める。

基本施策 6-2 協働による共生社会づくり

様々な環境問題の解決に向け、市民、ボランティア・NPO、事業者等が地域の一員であることを自覚し、それぞれの協働による取組みについて、一人ひとりの環境意識の変革だけでなく、人と人のつながり強化や地域の活性化につなげていくことが重要です。

エコライフ・エコ企業活動の推進、ボランティア・地域との協働を通じて、取組みの輪を広げ、持続可能な共生社会づくりを進めます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 エコライフ・エコ企業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等が協力・連携した「チームとやまし」の取組みを推進します。</li> <li>② 環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図ります。</li> <li>③ 戸建住宅から集合住宅への住み替え促進とあわせて、戸建住宅の省エネ性能の向上を図ります。</li> <li>④ 国・県と協力して、環境意識を啓発し、個人や家庭、地域ぐるみの取組みを推進します。</li> <li>⑤ 企業等の活動における自動車の利用を見直します。</li> <li>⑥ オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上や生産活動における新エネルギーの普及・転換を図ります。</li> <li>⑦ グリーン購入の普及拡大に努めます。</li> <li>⑧ 産業廃棄物、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を推進するPR活動を実施します。</li> <li>⑨ 環境関連助成を通じて、再生資源を原材料とする事業を支援します。</li> <li>⑩ 省エネルギー、省資源設備の導入に対する環境保全設備資金の利用を促進します。</li> <li>⑪ 環境分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。</li> <li>⑫ 環境ビジネスの取組みを支援するため、事業者や大学・研究機関・行政など、事業の開拓や実施に関わる様々な主体の調整や連携を促進します。</li> </ul>
2 ボランティア・地域との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多くの市民や事業者が気軽に環境保全活動に参加できる機会や場を設けます。</li> <li>② 町内会やPTA、各種団体による資源集団回収や環境美化、緑化、水辺の生態系の保全、コミュニティガーデンの管理など、地域の力を活用した環境保全活動を支援・促進し、地域コミュニティ内の環境意識の醸成を図ります。</li> </ul>

	③ 森林の整備・保全、農業振興などの分野でボランティアの力の活用促進を図ります。 ④ ハンギングバスケットや植樹樹など、市民協働による花飾り活動を促進します。 ⑤ ボランティア団体、環境NPOなどの活動を支え、地域環境活動の活発化を図ることを検討します。
--	---

**(2) 進捗状況及び取組実績**

S: 着実に進捗(100%以上)、A: 順調に進捗(90%以上 100%未満)、B: 概ね順調(75%以上 90%未満)、C: やや進捗に遅れ(75%未満)又は基準値未満

番号	指標名 【所属】	基準数値	平成 30 年度			最終年度(令和 8 年度)
			目標①	実績②	評価(②/①)	目標
55	チームとやまし メンバー数  【環境政策課】	21,545 人 (平成 28 年度)	21,745 人	23,453 人	<b>S</b>	22,545 人
		<b>取組実績</b> ・チームとやましと趣旨・活動目的を同じくする、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」とも連携し、COOL CHOICE 普及啓発イベント「駅ナカ de ウォームシェア!」をはじめとする環境啓発イベント等においてPRを行い、加入促進を図った。				
56	「ふるさと富山美化大作戦」実施地域数  【生活安全交通課】	79 地域 (平成 27 年度)	79 地域	79 地域	<b>S</b>	現況値を維持
		<b>取組実績</b> ・自治振興会をはじめとした各種団体、学校、企業等に参加を呼びかけるとともに、「ふるさと富山美化大作戦」の具体的な実施内容等について、市広報・ホームページを活用した情報発信と、マスコミへの情報提供により、周知に努めた結果、参加者総数は、70,200 人、可燃物 11.68 t 不燃物 1.01 t を回収した。				
57 (10)	竹林ボランティア 活動参加者数(再掲)  【公園緑地課】	141 人 (平成 27 年度)	157 人	180 人	<b>S</b>	200 人
		<b>取組実績</b> ・市民ボランティアによる竹林伐採(H30.4.22)を開催(実績:180人)				
58 (36)	公園管理サポート 実施数(再掲)  【公園緑地課】	6 公園 (平成 27 年度)	7 公園	6 公園	<b>B</b>	8 公園
		<b>取組実績</b> ・地区センター、町内会から設立が見込める団体の情報収集に努めた				
59 (11)	森林ボランティア 団体数(再掲)  【森林政策課】	56 団体 (平成 27 年度)	58 団体	57 団体	<b>A</b>	66 団体
		<b>取組実績</b> ・水と緑の森づくり税を活用した里山再生事業に取り組んでいる団体等で、「とやまの森づくりサポートセンター」に登録していない団体に対して新規登録を勧めた。				

---

富山市環境報告書 第1部 令和元年度版  
令和元年10月

編集・発行 富山市環境部環境政策課  
〒930-8510 富山市新桜町7番38号  
TEL : 076-443-2053 FAX:076-443-2122  
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp

---